

平成25年度全国安全週間 スローガン募集要領

1 趣旨

事業場での自主的安全活動の促進を図るため、毎年7月1日から7月7日を全国安全週間として展開している。

平成25年度の安全週間のスローガンについて、労働災害を減少させ、真に安全な職場を築いて行くため、「いかなる経済情勢下にあっても、労働災害は本来あってはならない」という考えに立ち返って、安全意識の高揚と事業場における自主的安全活動の促進を図る内容とするものを募集する。

2 募集範囲

特に定めのないものとし、ホームページ等を通じ広く募集をする。

3 提出方法

別添応募用紙の他、はがき、ファクシミリ及び電子メールによるものも受け付ける。

4 提出先

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務班

5 募集期限

平成25年2月27日(水)まで

6 選考

部内で選考し、スローガンを決定する。

ただし、応募作品については、一部修正して使用することもある。

7 活用等

平成25年度全国安全週間の実施に当たって、各種の広報活動、週間行事の実施等に際し活用する。